



募 集

地域力創造セミナー ママと赤ちゃんのふれあい教室

中央公民館
☎228-2618 📠229-5150

ホホバオイルを使ったスキンシップなどを通し、ママと赤ちゃんの絆を深めるとともに仲間づくりをしませんか。



と き 10月16日～12月18日の毎月第1・3月曜日10時～11時(全5回)

と ころ 中央公民館和室

講 師 櫻井友美さん(メディカルアロマセラピスト)

対 象 開講時にワクチン予防接種済みのおおむね5～8カ

月の赤ちゃんと母親

定 員 抽選7組

申し込み 往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢、赤ちゃんの月齢、電話番号を中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ

締め切り 9月29日(金)必着

中央公民館講座 アコースティック・ギター教室

中央公民館
☎228-2618 📠229-5150

ギターの説明から始め、簡単な弾き方で1曲弾けるように練習します。これからギターを始めたいと思っている人や、少し



だけ弾いたことがある人のための入門講座です。

と き 10月19日、11月2日・16日、30日、12月21日いずれも木曜日19時～21時(全5回)

と ころ 中央公民館ホール

対 象 市内に在住・在勤・在学の小学4年生以上

定 員 抽選25人

受講料 1,500円(5回分)

持ち物 アコースティック・ギター(電気を使わないギター)

申し込み 往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、ギター歴、弾いてみたい曲を中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ ※往復はがき1枚につき1人有効

締め切り 10月5日(木)必着

浄化槽汚れていませんか？

10月1日は浄化槽の日

問い合わせ 下水道総務課

☎239-1038

📠239-1037

浄化槽は、トイレや台所などから排出される汚れた水を、微生物の働きを利用してきれいにし、美しく豊かな自然を守っています。浄化槽の機能を適正に保つためには、保守点検・清掃・法定検査が大切です。なお、適正に行われていない場合は、罰則規定があります。

保守点検 県に登録されていて、浄化槽管理士がいる浄化槽保守点検業者に、汚泥(微生物)の管理、機器の点検、消毒剤の補充などをしてもらいましょう。(家庭用では、年3～4回以上)

清 掃 市長の許可を受けた浄化槽清掃業者に、槽内部にたまった汚泥の抜き取り、機器類の洗浄、掃除などをしてもらいましょう。(年1回、全ばっ気方式は6カ月に1回以上)

法定検査 保守点検・清掃が適切に実施され、浄化槽が正常に機能しているかを総合的に判断するための検査です。浄化槽法では、年1回、県の指定検査機関である三重県水質検査センターの検査を受けることが義務付けられています。

浄化槽の正しい使い方

- 台所から天ぷら油などを流さない
- トイレではトイレトーパー以外のものを流さない
- 送風機(ブロー)の電源は切らない

合併処理浄化槽の設置を

合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水の両方を処理する浄化槽で、し尿だけを処理する単独処理浄化槽に比べ、生活排水の汚れを大幅に少なくすることができます。すでに設置されている単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽への転換の努力義務が法律で定められています。合併処理浄化槽を設置する人には補助金を交付していますので、補助条件など詳しくは、津市ホームページをご覧ください。下水道総務課または各総合支所地域振興課へお問い合わせください。

